

令和6年5月中央市定例教育委員会 議事録

- (1) 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日、時刻
令和6年5月10日(金曜日) 午後2時00分から午後4時30分
- (2) 出席及び欠席委員の氏名
出席者 石田秀博教育長、志村祐二教育長職務代理人、保坂かおり教育委員、
石原英一教育委員、河西忠衛教育委員
欠席者 なし
- (3) 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名
功刀亜紀子教育総務課長、長田正樹生涯教育課長、中村文彦教育指導監、津嶋副主幹
- (4) 出席した長及びその事務局部の職員の職氏名
なし
- (5) 教育長等の報告の要旨
 - ・石田教育長の自治会長兼任に関して
 - ・4月の公務経過報告
 - ・令和6年度年間行事割当予定について
 - ・学校再編に向けた「地域検討会議」への今後の取組み(案)について
 - ・「柳正堂書店」のオープンと子ども達が本に親しむ事業の創出について
 - ・(新)市教育委員辞令交付及び令和6年度第1回臨時教育委員会の開催について(再掲)
 - ・令和6年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会(茨城大会)の開催について
 - ・市給食センター訪問及び体験給食の中止(取り止め)について
 - ・令和6年度第1回学校給食運営委員会の開催について
 - ・小中学校在籍児童生徒数について
 - ・その他(市関係・教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の行事日程)
- (6) 会議に付した議案
 - ①学校評価について
 - ②学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - ③給食費無償化の継続について
 - ④中央市立学校備品管理規定の一部を改正する訓令について
 - ⑤学校運営協議会の委員一覧、開催予定表の提示、規則改正について
 - ⑥学校における働き方改革について
 - ⑦新市民体育館の建設(案)について

(7) 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

(8) 議事の概要

別紙のとおり

(9) 決議事項

①学校評価について

→ 今後の取り組み方について、意見が多数出された。教育委員会で助力できることがあれば協力を惜しまない姿勢で臨むこととなった。

②学校給食運営委員会委員の委嘱について

→ 原案のとおり承認される。

③給食費無償化の継続について

→ 原案のとおり承認される。

④中央市立学校備品管理規定の一部を改正する訓令について

→ 原案のとおり承認される。

⑤学校運営協議会の委員一覧、開催予定表の提示、規則改正について

→ 原案のとおり承認される。

⑥学校における働き方改革について

→ 教育委員より多くの意見があり、今後の方針に活用していく。

⑦新市民体育館の建設（案）について

→ 教育委員会として、検討委員会をどのように経て今回の決定に至ったのか、記録として残すことは必要であるという見解から、総合教育会議を招集し、中央市側に意見を求めることとした。

(10) その他教育長が必要と認めた事項

なし

○ 議事録

教育長 委 員	会議に入る前に、本日の会議の書記について、入室の承認を得たいがどうか。 異議なし。
教育長	1. 開会、あいさつ これから5月の定例教育委員会を開会する。
事務局 委 員	2. 前回の議事録の承認 委員各位のお手元に届いている4月定例教育委員会の会議録について、内容等に何か質問や意見等はあるか。 異議なし。
教育長	報告事項の前に、石田教育長が、在住の自治会の自治会長に就任したことによる教育長兼任についての規則[中央市教育長の営利企業等に従事制限に関する規則]、上位法令である法律[地方教育行政の組織及び運営に関する法律]についての説明をおこない、兼任について了承を得た。 また、教育長に委任される権限等は、教育委員にも適用されることから教育委員にも教育長と同様な権限があることを説明し、確認をした。
教育長	3. 報告事項 (1) 教育長からの諸報告 4月の公務経過と5月以降の公務予定、令和6年度年間行事割当予定表の「変更」について、学校再編に向けた「地域検討会議」への今後の取組み(案)について、「柳正堂書店」のオープンと子ども達が本に親しむ事業の創出について、6月26日に開催される令和6年度第1回学校給食運営委員会において学校の体験給食を行うため、5月28日に予定されていた給食センターの訪問、体験給食を中止したい旨を伝えた。また、教育委員に出席してもらう行事について、今後の予定を報告。 (2) 小中学校在籍児童生徒数について 中央市小中学校の児童生徒総数2,247名と報告。 (3) その他
事務局	市関係・教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の5月と6月の日程について、報告、説明。
教育長 委 員	何か質問意見はあるか。 なし
教育長 委 員	教育委員から報告事項はあるか。 特になし。
	4. 協議事項 (1) 学校評価について

事務局	先月配布し、目を通していただいた学校評価報告書について、学校教育法などにに基づき、学校での自己評価や学校関係者評価を、設置者への報告。また、保護者や地域に公表し、広く情報を提供することとなっている。この場では、教育委員の皆様の意見をいただきたい。
教育長	何かご意見等あるか。
委員	去年と今年を比較したところ、あまり変わっていないように思える。学校の運営に役立たせるためにということであればこの内容でも理解できるが、教育委員会、第3者に報告するとしたら分かりづらいので少し整理した方がよいのではないか。昨年、講習会を開いた後なので報告書を変えていこうという意識はあるが、まだ不足している感がある。また、挨拶について課題に挙げている学校が多いが、生活している中で、道で会う子供達は挨拶をするので、実感としてはだいぶ挨拶ができていているように感じている、質問項目を工夫した方がよいと思う。これを検討していかないとしっかりとした報告が出てこないのではないか。
委員	項目の追加をした学校は2校ほどでそれ以外は変更していない。前期の課題を後期で検証している学校があり、1年間を期間として課題を解決するという方式が良いのではないかと思う。
委員	私も1年かけて課題を解決するという方式が良いと思う。学校間で比較するというのであれば、学力と生活の部分で一部、共通の課題を質問の項目の中に折り込んでもよいと思う。また、文書だけではなく、視認できる報告書を作成できれば理解しやすいのではないかと思う。
教育長	昨年の研修を受けた中で印象に残っているのは、学校評価はトップダウン方式ではなく、ボトムアップ方式であるべきだということであって、他市のように同じ様式で学校評価の報告書を作成することは決してよいことではないということであった。ただ、重要なことは学校運営を円滑に進めていくためなのであって、学校評価に重点を置きすぎるのも問題ではないか、とも感じている。
委員	私も学校運営のために必要なものであって、教育委員会に報告するためだけのものではあってはならないと感じている。課題を分かりやすく挙げてもらい、それに対して教育委員会で取り組んでいくという形で進めていくことが良いのではないかと思う。
教育長	各学校からの課題を検討して、優先順位をつけて対応していくという方法で進めていきたいと思うが、どうか。
委員	今年度、校長先生が変わった学校がほとんどなので、学校の課題が継続されているか、校長先生が変われば運営方針が変わってくるので、学校訪問で確認しなければならないと感じている。
委員	各学校のランドデザインは毎年作り直しているのか。
事務局	校長によってだが、新しく赴任した校長が1年目で作り直すのは難しいのではないかと思う。1年間、その学校にいて、取り組まなければならないと感じる課題が出てくるのではないかと思う。
委員	人事異動のサイクルが早すぎて、赴任してすぐにランドデザインを変えるのはなかなか難しいと思う。

教育長	今いる校長先生に、学校評価を参考にし、教育委員会に取組んでもらいたい課題を挙げていただき、教育委員会で対応できるものを検討していきたいと考えている。
	(2) その他
教育長	事務局で何かあるか。
事務局	学校給食運営委員会委員の委嘱について(資料①)、学校給食費の無償化を2学期、3学期も継続することについて(資料②)、学校備品管理規程の改正について(資料③)、資料を用いて説明。
教育長	内容の確認をお願いしたい、何か質問等あるか。
委員	特になし。
事務局	学校運営協議会の開催予定の説明(資料④)について 田富北小学校の運営協議会は、学校訪問の日と重複しているため、教育委員は学校訪問の方に出席してもらいたい。運営協議会に教育委員は全日出席するか、否か、検討していただきたい。
委員	今の段階では、全日出席することとしておいて、都合が悪い場合は調整するというところで良いのではないかと思う。
事務局	学校運営協議会規則の一部改正、推薦者一覧について、説明。
教育長	何か質問等あるか。
委員	推薦者の皆さんには、今後、運営協議会委員は任命行為で、報酬が出るということ、つまり活動が本格化するという事は伝えてあるのか。
事務局	学校の規則を修正するよう依頼してあるが、まだそこまでは伝えてはいない。
委員	これまでのコミュニティスクールとは違うという意識になっていけるような取組をして欲しいと思う。
事務局	走り出す段階なので、初回から意識を変えていくことは難しいと考えているが、県内でも進んでいる自治体と進んでいない自治体で差があるので、全体の底上げを目指して研修会を開催していく予定でいる。委員が言うように意識改革を進めていけるよう取り組んでいかなければならないと感じている。
事務局	学校における働き方改革について、資料を用いて説明(5月定例教育委員会資料)。時間外在校等時間の削減、子供と向き合う時間の確保、部活動における教員の負担軽減を目指していく。
教育長	何かご質問等あるか。
委員	資料にある諸課題調査とはどういう調査か。
事務局	国の調査で、中央市教育委員会でとりまとめて回答したものである。
委員	にじいろ教室の開設時間は。また、どの時間の利用が一番多いのか。
事務局	開設時間は9時から16時である。学校で課題をもらって来る子どももいるし、学校が終わってから寄る子どももいるため、集中する時間帯はないと把握している。

委員	集団で何かできて欲しいと思うが。
事務局	にじい教室の先生方には集団で活動する方法を考えて取組をしてもらっている。
委員	不登校の原因の資料があるが、この項目は中央市独自のものか、国の文科省のものなのか。この項目をみてどのように感じるか。
事務局	文科省の項目である。授業改善、居場所づくり、絆づくりが重要であると考えられるため、八校会で伝えてさせてもらっている。
委員	文科省が集めたデータと民間業者に委託した調査のデータとでは数値がかけ離れたものになっている。文科省のデータはあまり現実に則した結果だとは思えない。まるで子供達本人がやる気がない、家庭に問題がある、というような方向に持っていきたいという傾向がある。学校側でも本人や家庭のせいにはしないという姿勢になって欲しい。
委員	働き方改革で業務時間が短縮したということであるが、いじめの問題や登校拒否への対応、学級づくりを充実させなければならないということになれば、負担は減らない。教育委員会でも何か助けになることがあれば取り組んでいって欲しいと感じている。
委員	不登校児には学校や先生方は、どのようにコミュニケーションを取っているのか。
事務局	まずは電話にて呼びかけを行い、なかなか学校に来られない場合、意思疎通が取れていなければ家庭訪問を行っている。
委員	働き方改革で 80 時間以上の長時間残業している教職員に対して、仕事内容のチェック、ヒアリングなどはしているのか。ヒアリングをしていかなければ改善はしていかないのではないか。
教育長	校長先生の評価を教育長が行っているが、実はその評定項目の中に長時間残業の短縮への取り組みがある。ただし、この項目に注力しすぎると正直に結果を挙げてこない場合があるので懸念している。
事務局	どうしても日中は生徒児童の対応に追われ、夕方から事務処理を行うという日課が常態化しており、特に教頭職のような管理する立場にある教員の残業時間が多くなってしまいう傾向がある。
教育長	それでは次の議題に進めていきたい。
事務局	新市民体育館の建設について、生涯教育課長より資料にて説明。 令和 7 年度実施設計、令和 8～9 年度に建築工事、令和 10 年度の供用開始を計画している。
教育長	新体育館建設に向けて検討委員会を開き、意見を広く求めた。教育委員 2 名も加わっていただいた。検討の結果、結論としては、基本設計のままで建設を実施することとなった。
委員	見直しの委員会では色々な意見が出たので、こういった結論になったという説明はしっかりするべきだと思う。
教育長	検討委員会の会長からは、もうこれ以上の検討、説明は必要ないという意見をいただいている。ただし、実施設計の中で、基本設計とは変更する点も出てくると思う。
委員	検討委員会では、正式な競技ができるような規模、規格の体育館を建設して欲しいと

教育長	<p>という意見が大半だったはずなので、説明は必要ではないかと思えるが。</p> <p>どうしても必要であるということであれば、総合教育会議を招集して市長側と意見を交わすという方法があるが、いかがか。</p>
委員	<p>新聞にも掲載されて話題になっていた件なので、しっかりと説明をした方が良いのではないかと主張していくことは必要であると思う。</p>
委員	<p>建設に関しては決定権が教育委員会にないのかもしれないが、市のシンボルとなるような体育館を建設して欲しいという提言をしたという事実を残すことは必要ではないかと思う。</p>
委員	<p>何のために検討委員会を開いたのか分からないということがないよう総合教育会議を開いてもらうことも必要ではないかと思う。</p>
教育長	<p>他の委員はどうか。</p>
委員	<p>周りに誇れるような施設を建設して欲しいという意見が、検討委員会の総意であったと思うので、そういった要望があったということを、会議を開くことによって記録が残るのであれば総合教育会議を開く意義があると思う。(他の委員も賛同)</p>
教育長 事務局	<p>それでは、教育総務課長に会議開催の段取りをとっていただきたい。 承知した。</p>
教育長	<p>5. 閉会</p> <p>以上で、5月の定例教育委員会を閉会する。</p>